

今後の金融経済教育における課題

金融庁総合政策局総合政策課総合政策管理官 佐藤 雅之

1. はじめに

高校家庭科の新学習指導要領及びその解説では、金融経済教育に関する記述も改訂されました。具体的には、家庭総合の解説ですが、「キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点を扱うこと」とされています。更に、家庭基礎の家計管理に関する箇所では、「預貯金、民間保険、株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴（メリット、デメリット）、資産形成の視点にも触れながら、生涯を見通した経済計画の重要性について理解できるようにする。」といった表現が用いられています。

本稿では、こうした改訂の背景と、高校生に授業を行う際に際して特に重要と考えられる点について、簡潔に解説します。

なお、意見にわたる部分については、著者の個人的見解であることご了承ください。

2. 金融経済教育における目下の課題

日本における金融経済教育は、金融広報中央委員会（事務局：日本銀行）及び各都道府県の金融広報委員会を中心的な推進母体として、金融庁を含む関係者が協力して取り組む体制となっています。

目下重要な課題とされているのは、

- ① 成年年齢引き下げへの対応
- ② デジタル化の進展を踏まえた情報・金融リテラシー教育（特にキャッシュレス化）
- ③ 安定的な資産形成のための教育

の3つです。①については、各地の学校現場でも様々な議論や準備が行われていると聞いており、今回はより金融と関係の深いトピックである、②と③を中心に解説いたします。

3. 情報・金融リテラシー（キャッシュレス化）について

①キャッシュレス化の現状

我が国においても、クレジットカードや電子マネー、デビットカードの利用は近年大きく伸びており、日常的な買い物において、約8割の人々が、キャッシュレス決済と現金を併用しているといわれています（日本銀行「キャッシュレス決済の現状」）。また、日々新たな金融サービスが登場していることも、皆さんお気づきのことだと思います。

政府も、キャッシュレス化を推し進めていますが、そもそも、キャッシュレス化の動きは世界的なものであり、背景には、グローバルな情報技術革新やスマートフォンの普及、インターネットを通じたショッピングの普及などがあります。また、海外では、キャッシュレスの利用が社会の中で一定割合まで進み、その後、急速に普及した事例も見られます。日本においても、近い将来、

ほとんど現金を見ない社会になっている可能性も、十分あり得ると考えられます。

②キャッシュレスの分類

新学習指導要領では、キャッシュレス化が家計管理にどのような影響を与えるかについて、具体的な事例を通して考え、理解することを求めています。

まず、中学校の内容の復習でもありますが、様々な決済手段について、前払い型（プリペイド）、即時払い型（デビット）、後払い型（ポストペイ・クレジット）に分類することが大事です。

前払い型は、交通系電子マネーに代表されるような、事前にチャージする形のサービスです。経済的には、銀行と同様に、一時的にお金を預けているのと同様です。

即時払い型は、デビットカードや一部のQRコード決済など、店舗での取引と同時に銀行口座からお金が引き出される形のサービスです。

後払い型は、クレジットカードなど、取引後に、お金の請求が行われる形のサービスです。一時的な信用供与を受けている形（つまり借金）に該当します。金利手数料は、一般的に1回払いであれば請求されませんが、分割払いやリボ払いの場合は、必要となります。

利用者の観点からは、一時的に他者にお金を預けている前払い型と、他者からお金を借りている後払い型とは大きく異なり、まずはこの点をしっかり理解することが重要です。

キャッシュレス決済手段の分類

	前払い	即時払い	後払い
例	電子マネー プリペイドカード	デビットカード	クレジットカード 携帯キャリア決済
支払方法	1回払い	1回払い	1回払い 分割払い
限度額	入金額	預金口座残高	与信枠
利用時の審査	原則無し	原則無し	あり

金融庁作成。限度額や審査の内容はサービスによって異なること、QRコード決済などでは、複数の支払い方法を選択可能なサービスも存在することに留意。

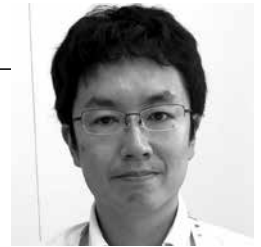
③家計管理とキャッシュレス化との関係

それでは、家計管理の面から、キャッシュレス化の影響をどう考えればよいでしょうか。

まず、キャッシュレス化が進むと、あまり意識せずお金を使ってしまうおそれがあります。周囲の大人が気が付かないうちに、多額の借金を背負ってしまうケースもあるかもしれません。また、不正利用や架空請求、フィッシング詐欺といったトラブルに巻き込まれる事案が考えられます。更に、スマートフォンの普及もあり大人が子どもの経済活動を把握できないケースも出てくると考えられます。キャッシュレス化が進むにつれて、現在想像もできないような問題が発生することもあるでしょう。

プロフィール くさとう まさゆき

2005年慶応義塾大学経済学部卒業後、金融庁入庁。
2011年オタワ大学大学院卒業（経済学修士）。
総務企画局国際室、鹿児島県南さつま市、総務企画局
政策課等を経て、19年7月より総合政策課において、
金融経済教育を担当。



一方で、プラスの影響も考えられます。例えば、小学生に対する人生最初の金銭教育として、お小遣い帳を作るよう指導する、というのは昔から行われてきました。ただ、なかなか長続きする子どもは多くないでしょう。この点、近年キャッシュレスサービスや家計簿アプリを活用すると、収入・支出のバランスをよりビジュアル的かつ半自動的に管理することが可能とも言えます。収入・支出の振り返りが、家計管理の第一歩であることは言うまでもありません。更に、長期に渡るお金の計画を考える際には、収入、年金、住宅ローンの返済、資産形成などを考慮に入れる必要がありますが、必要な作業や分析を、相当程度自動的に計算してくれるアプリもあり、ライフプランニングに活用することも考えられます。

つまり、キャッシュレス化・デジタル化の利点を享受できるかどうかは、新たなツールを使いこなせるか次第といえます。

実際の授業では、こういったメリットやデメリット、更には新たなツールの有効的な使い方など、生徒と一緒に考えてみることも一案ではないでしょうか。

4. 資産形成と基本的な金融商品の特徴について

①資産形成が重要とされる背景と意義

日本の家計の資産構成が、他の先進国と比べて非常に保守的、つまり現金・預金の割合が非常に高いことは、兼ねてから指摘されてきました。金利が非常に低い水準で推移する中、各人の許容範囲のリスクを取ることで、より効率的な資産形成が可能となるのは確かです。リスクの取れる若いうちから長期で取り組んだ方が効果的です。投資は怖いから一切行わないと決めつけてしまうと、資産を持っていて金融知識もある人と、そうでない人の格差は、ますます広がってしまいます。

そうした背景も踏まえ、今回の学習指導要領の解説では、「資産形成の視点」といった概念が導入されました。家庭科の授業において、個別の金融商品について、その特性や仕組みの詳細を高校生に教えることは、現実的でもありませんし、必要でもないでしょう。ただ、リスクとリターンを大まかにつかむこと、更に投資イコールギャンブルではないと理解することは重要なのではないのでしょうか。

加えて、資産形成についての一般的な知識は、怪しい話に騙されにくくなる、ということも意味します。世の中一般の金融商品の利回りや、金利の水準、投資に関するリスクの水準などの基本的な理解があれば、「絶対年20%のリターンが出る投資」などの話が極めて怪しいことはすぐわかります。

②基本的な金融商品の特徴

では、リスクとリターンをどう考えればいいでしょうか。まず、リターンの高いものはリスクも高いというのが基本です。

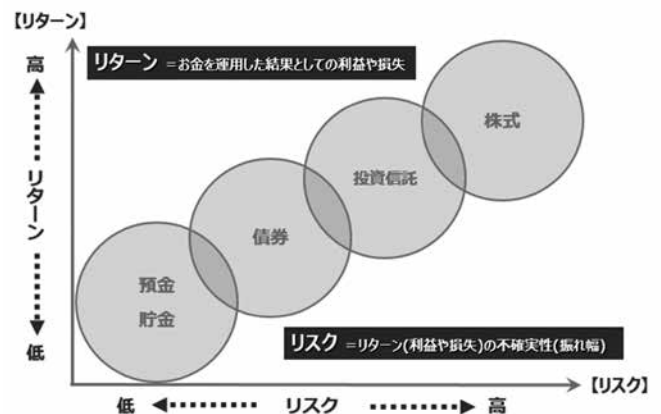
世の中に出回っている金融商品の中で、特にリスクが高いと考えられるのは、暗号資産やFXなど、相場の上げ下げを予想したうえで、それに賭けるような投資です。

次にリスクが高いのは、個別の株式への投資です。株価の裏付けには、企業の経済活動があり、配当という形で企業収益が分配されるほか、その企業が順調に成長すれば、株価も上昇します。リスクは、対象となる企業によって様々です。

国債や社債などの債券は、国や企業が一般の投資家から借り入れを行う目的で発行されるものですが、満期にはお金が戻ってくるほか、利子も得られます。相対的に安全性の高い商品と言えます。

投資信託は、株式や債券などの金融商品を組み合わせて運用されるのです。投資対象を分散させることで統計的にリスクは小さくなります。一方、昨今の新型コロナウイルス相場のような大きな変動時には、損失が出てしまいます。

更に、分からないものへの投資は、ギャンブル（投機）と同じ、といった考え方も重要です。資産形成を過度に怖がらず、また安易に高リスクなものに手を出さない、というのが理想です。



5. 最後に

金融庁は、金融経済教育の推進に当たって、職員自らが行う出張授業などにも取り組んでおりますが、その際に、学校現場から、「金融について教えると言われても、どうしたらよいかかわからない」といった声も聴いております。そのため、各地で行われる先生方の勉強会などの場での講演などを通じて、各地の先生方と意見交換を行い、またその活動のサポートも行っております。現在新型コロナウイルスへの対応で、勉強会なども難しくなっていると存じますが、落ち着いた際には機会をいただければ全国どこでも何う考えであるほか、遠隔セミナーなども検討しておりますので、お気軽にご相談下さい。

連絡先：金融庁総合政策課金融知識普及係
fukyu@fsa.go.jp